



**WEB SITE**  
多賀町ウェブサイト  
www.town.taga.lg.jp



**BOSAI MAIL**  
総合情報配信システム  
touroku@taga-town.jp



**INSTAGRAM**  
公式インスタグラム  
@taga town official



**MACHIRO**  
広報がアプリで読める

2 0 2 4

7

No. 923

まちのおしらせ  
広報



表紙写真……5月5日におこなわれた、大瀧神社古例祭の神輿。幸寄れという意味の「サンヨレヨー・サンヨレヨー」の掛け声とともに威勢よく町内を練り歩きました



**令和6年度国民健康保険税をお知らせします** .....

8

**特集 認知症サポーターをご存じですか？** .....

9

### 5月 5日 古例祭(大瀧神社)がおこなわれました

神幸祭の後、渡御の先鉄棒曳に続き鉦鼓・渡太鼓・子ども神輿・御幣・御剣鉾・童女・大人神輿などが犬上川沿いに進み、御旅所で神事の後、本わたりで往復約2.5キロを、幸寄れという意味の「サンヨレヨー・サンヨレヨー」の掛け声とともに威勢よく町内を練り歩きました。



▲古例祭の様子



▲威勢よく町内を練り歩く神輿

### 5月 11日 多賀町立図書館の累計貸出冊数が400万冊に到達しました!

昨年、開館25周年を迎えた多賀町立図書館は、開館から多くの方にご利用をいただき、累計貸出冊数が400万冊に到達いたしました。

これを記念して、多賀町教育委員会教育長 山中健一から、400万冊目

の利用者 馬場紫恩さん(9歳)に記念品(多賀町産の木材を使用した特注の木製ブックスタンド)と記念証(木の賞状)が贈呈されました。また400万冊前後賞の利用者の方には記念品として木製のしおりが贈呈さ

れました。記念品と記念証は多賀町地域おこし協力隊の協力を得ました。

皆さん、いつも多賀町立図書館をご利用いただきありがとうございます。



▲馬場紫恩さん(9歳)



▲記念品の「多賀産材木製ブックスタンド」



▲記念証の「木の賞状」

### 5月 15日 火口さん(多賀)・西倉さん(富之尾) 顕彰受賞

多賀の火口悠治さんと、富之尾の西倉進一さんが「令和5年度滋賀県民総あいさつ運動」の顕彰を受賞されました。

お二人は、長きにわたり「おうみ通学路交通アドバイザー」の委嘱を受け、通学する児童・生徒の見守りや声かけだけでなく、多賀町通学路安全推進会議の場でご助言くださったり、交通安全の支援に関わってくださっています。

その活動が顕彰に値すると評価され、5月15日におこなわれた滋賀

県青少年育成県民会議総会に先立っての表彰式の場で紹介され、表彰状を受け取られました。今後も子ども

たちの安全確保のため、心強い活動をどうぞよろしくお願いいたします。



▲受賞式の様子(後列、右から2人目火口さん、右から3人目西倉さん)

### 5月 19日 多賀町民ソフトボール大会が開催されました

5月19日に多賀町民ソフトボール大会が開催されました。今年度は4チームが参加し、計3試合がおこなわれ、ホームランあり、ファインプレーありの大変見ごたえのある試合が繰り広げられました。優勝は昨年に引き続き、夏原工業となりました。



▲優勝された夏原工業の皆さん、おめでとうございます!

		一回戦	
ジャガーズ	7	10	ワイルドキャッツ
夏原工業	30	5	ベストオーネ
		決勝戦	
夏原工業	6	3	ワイルドキャッツ
		優勝 夏原工業	



▲大変見ごたえのある試合展開でした!

### 5月 25日 おおたき給食弁当、2周年おめでとうございます!!

2周年を迎えたおおたき給食弁当を記念し、2周年記念感謝祭がおこなわれました。

感謝祭では給食カレー弁当が販売され、建物内にある飲食スペースで美味しくカレーを食べている方もいらっしゃいました。

カレーだけでなく、ぼんがらもち、わらび

もち、うまい巻、フランクフルトなど種類豊富で、たくさんの方が買いこられていました。



▲2周年記念感謝祭



▲飲食スペースで美味しくカレーを食べる子どもたち

### 5月 30日 「祝100歳おめでとうございます」町長お祝い訪問

5月30日に100歳を迎えられた大岡和子さんを久保町長が訪問しました。

町長は「おめでとうございます」と長寿をお祝いし、祝状と祝金を贈呈しました。大岡さんは甘いものがお好きということで、お祝いのケーキを食べられて「美味しい」と喜んでおられました。今後とも健やかに過ごされることをお祈りいたします。



▲大岡和子さん(100歳)

# ENJOY! 多賀ささゆり保育園です!

夏の日ざしがキラキラとまぶしく輝く季節になりました。子どもたちも夏の太陽に誘われるように、戸外遊びを楽しみにしています。水遊びが楽しくなる時季です。暑さや熱中症に十分気をつけながら、夏ならではの遊びも体験できるようにしていきたいです。

今回は、春からの保育園のようすをご紹介します。

## 0歳児



保育室の中を活発に動いたり、好きなおもちゃを見つけて遊んだり毎日楽しく過ごしています。おともだちにも興味津々で、一緒に、ハイハイでの追いかけっこやかくれんぼを喜んでしています。

## 1歳児



庭は大好きなあそび場の1つ。遊具で遊んだり、「何があるかな?」と興味のある方へ集まったりしています。中でも子どもたちはしゃぼん玉を追いかけてあそぶのが大好き。風に乗って空高く上がるしゃぼん玉に歓声をあげ、キラキラした表情で手を伸ばしています。地面に落ちたしゃぼん玉を触ってパチンと割れると不思議そうな表情になり、もっともっとと興味津々です。

## 2歳児

天気の良い日には戸外へ行き、たくさん体を動かして遊びます。桜並木では、走ったり、虫探しをしたりして楽しんでいます。「よーいどん!」「ダンゴムシいた〜!」などとても元気な声が聞こえてきます。戸外遊びが大好きな子どもたちです。



## 4歳児



気持ちのよい気候の中、のびのびと戸外で遊んでいる子どもたち。虫や花を見つけると、「なんだろう?」と疑問をもち自分の図鑑で一生懸命調べています。発見すると「これだ」と嬉しさをともだちと分かち合い、自分で調べることの面白さを感じています。

## 3歳児

戸外で遊ぶことが大好きな子どもたち。雨の日の翌日にできた小さな池にたんぼぼを浮かべて、「おはなばたけみたいだね〜」と話しながら、水面の美しさに見入っていました。ほかにもシロソメクサやテントウムシなどを見つけて自然との関わりを楽しんでいます。



## 5歳児

沿道で「多賀まつり」の見学をしました。馬に乗った人やお神輿の行列に、大興奮の子どもたちでした。地域の行事に参加することで自分の住むところの魅力を感じ、多賀の町を大切にすることを育んでいます。また、散歩を通して地域の方と触れ合ったり身近な自然を見つけたりして、地域に親しみをもてるようにしていきます。



# ENJOY! 多賀小学校です!

## 楽しく充実した自然体験

多賀小学校では、教育実践の重点目標のひとつに、「滋賀の自然や地域と共生する力の育成」を掲げています。郷土の伝統や文化、自然を生

かした体験活動をおこなうことで、郷土への愛着心や地域に貢献しようとする態度、身近なものや自然、生き物を大切にする心情を育ててい

ます。実際に体験をすることで自然とふれあい、子どもたちの心情面の成長につながることを願っています。



▲2年生 たんぼぼ探し



▲4年生 裏山調査し隊



▲5年生 田植え

## 体験を通して学んだ修学旅行

5月23日・24日の1泊2日で、修学旅行を実施しました。天候に恵まれ、初日は奈良公園のウォークラ

リーや法隆寺、東大寺の見学、2日目はキッザニア甲子園での仕事体験など、充実した2日間となり、6年

生は楽しい思い出をたくさん作ることができました。



▲たくさん食べてね、鹿せんべい



▲キッザニアで仕事体験



▲家族を思い浮かべてお土産選び



▲歴史を感じながら記念撮影

## たてわりウォークラリーで異年齢交流

5月17日には、たてわり各班の6年生がリーダーシップをとり、全校でウォークラリーを楽しみました。チェックポイントで、学年別クイズや玉入れ、大縄とび、じゃんけ

んなどの課題にチャレンジしました。ポイント獲得をめざして班全員で協力しました。異年齢集団の交流を目的として、運動会などの行事につながる活動となりました。最高学

年となった6年生は、班のみんなをまとめたり、低学年児童の手助けをしたり、優しく頼りになる最高学年としての頼もしい姿を見せていました。



▲息を合わせて大縄とび



▲学年別クイズに挑戦



▲ねらいを定めて玉入れ



▲めざせ!! じゃんけん3回勝利

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

## 学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

いつもたくさんの方にご協力いただきありがとうございます。ごじます。

### 第1回多賀町ボランティア研修会「本の修繕研修会（第2弾）」

5月9日、あけぼのパーク多賀大会議室において、図書館司書を講師として「本の修繕研修会（第2弾）」を開催しました。本の保管のポイントや大切な本が破れた場合の修繕方法をわかりやすく教えていただきました。日の当たるところで保管しないこと、棚にはぎっしり本を入れないことなどを改めて研修しました。修繕の際は、実際の破れた本をメンディングテープや専用テープを使って修繕しました。「難しかった」「ま

だまだ知りたい」「また参加したい」「破損していた本が修繕していくうちにまた読めるようになってうれしく楽しかった」などの感想をいただ



▲本の修繕研修会

きました。今後の保管や修繕に少しでも役立てていただきたいと思います。



▲実際に本の修繕をしました

### 高取山の活動見守りボランティア募集！（大滝たきのみやこども園）

大滝たきのみやこども園では、開園当初から「自然保育」を取り入れ、戸外で遊ぶ中で、自ら試し、考え、失敗や成功を繰り返して、知恵や知識を身につけていけるような保育に取り組んでいます。現在、高取山での活動の際の見守りボランティアを募集しています。

①高取山での活動見守りをお願いします。（高取山での活動場所は限

定しています）  
②園児と活動場所まで一緒に歩き、全体を見渡してください。  
子どもが好きな方や自然が好き  
な方、歩くのが好きな方、ほかに、  
花や樹木のことなどを教えていた  
だけの方がありましたらご連絡く  
ださい。

そのほか、本の読み聞かせボラン  
ティア、プール監視ボランティアな

ども募集しています。詳しくは学校教育課までお尋ねください。



▲高取山の活動の様子

税務住民課（住民）(有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

## 福祉医療費助成制度(更新)について

福祉医療費助成制度は、乳幼児、子育て応援（小中学生）、重度障害者、重度障害老人65～74歳老人、ひとり親家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、精神障害者精神科通院の制度を受けている方々の医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に実施している福祉政策のひとつです。

8月1日以降に受給対象となる見込みの方には、更新申請書を7月中旬にお送りしますので、役場税務住民課へご申請ください。なお、制度によっては助成対象者ご本人、配偶者または扶養義務者に一定以上の所得がある場合は助成対象とならない場合があります。

※令和5年中の所得情報が把握できていない方につきましては、簡易

申告書の提出が必要になります。（収入がまったくない方・障害年金などの非課税年金のみを受給されている方など）

※住民基本台帳上の世帯を分けていても、住所が同じ場合は同一生計として所得の確認をおこないます。また、別居していても、健康保険の扶養関係にある場合、所得の確認をおこないます。

## 住民票の写し等の交付にかかる「本人通知制度」へ登録しませんか

「本人通知制度」は、多賀町に住民登録や戸籍がある方が、事前に登録することにより、その方にかかる住民票の写しや戸籍謄本などを、代理人や第三者（八士業）に交付した場

合に、証明書を交付した事実を登録者の方にお知らせするものです。この制度は、証明書の不正取得による個人の権利の侵害や委任状の偽造、不必要な身元調査等を抑止する効果

があります。ぜひ、ご登録ください。詳細は、多賀町役場税務住民課までお問い合わせください。

税務住民課（住民）(有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)0749-23-1112

## 国民年金保険料の免除制度について



国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が下表の計算式で計算した基準額以下の場合に承認されます。

ただし、一部免除の場合、一部納付保険料が未納になるとその期間の一部免除は無効（未納と同じ扱い）になりますのでご注意ください。

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、50歳未満の方については、本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付

が猶予される「納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間については、7月から翌年6月までの1年間となり、令和6年度分の受付は、7月1日から開始となります。また、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、まず保険料免除制度の対象となるか、彦根年金事務所までお問い合わせください。

### 保険料免除の承認基準（所得の基準）と月々の保険料

免除の段階	所得基準(令和6年度) (扶養親族の数+1)×35万円+32万円 ※地方税法に定める障がい者・寡婦・ひとり親であるときは135万円以下	月々の保険料
全額免除		0円
4分の3免除	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額	4,130円
半額免除	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額	8,260円
4分の1免除	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額	12,390円

税務住民課（住民）(有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

## 保険証に関する大切なお知らせ



### 後期高齢者医療制度の被保険者に、8月から使用できる保険証を郵送します

7月中旬に後期高齢者医療の保険証を簡易書留郵便で送付します。令和6年度の保険証は薄緑色（うぐいす色）です。令和6年8月1日から令和7年7月31日まで使用できます。

8月になってもお手元に保険証が

届かない場合は、役場に返ってきている可能性があります。役場税務住民課にお問い合わせください。

負担割合については、令和5年中の所得などを基に世帯単位で判定されます。負担割合の判定方法は、保

険証に同封のしおりをご確認ください。



### マイナ保険証をお持ちの方

マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方はマイナンバーカードを保険証として利用できます。

医療機関で限度額情報の表示を同意した方は、限度額認定証がなくても限度額を超える支払いが免除されます。

紙の保険証よりも医療費を20円節約できます。



### 保険証の廃止について

令和6年12月2日に保険証が廃止されます。12月1日までに現行の保険証をお持ちの方は、令和7年7月31日まで現行の保険証を使用できます。令和6年12月2日からは保険証の再発行はできません。12月2日以降に75歳になられる方や、保険証の再発行をご希望の方・住所や負担割合が変更となる方には、資格確認証などを発行します。

詳細については、今後、広報たがに掲載する予定です。

### 送付先の変更を希望される方へお願い

保険証など後期高齢者医療広域連合から発行される郵便物については、多賀町役場に送付先変更の依頼をされていても、宛先は変更されません。送付先変更申請書の届出が必要です。申請書は役場税務住民課や広域連合のホームページにあります。後期高齢者医療関係の郵送先変更を希望される場合は、多賀町役場税務住民課へ送付先変更申請書を届出いただき、誤配送の防止にご協力くださいますようお願いいたします。

税務住民課 (住民) 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

## 令和6年度国民健康保険税をお知らせします

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

令和6年度国民健康保険税の税率

は表1のとおりです。また、国民健康保険税は世帯の収入によって軽減される制度があります。軽減となる所得の区分は表2のとおりです。

令和6年度から、課税される金額の上限となる課税限度額が、世帯あ

たり2万円上がります。また、軽減の基準額が拡大されます。

令和6年度の納税通知書は、7月中旬に送付する予定です。

表1.国民健康保険税の税率

区分	医療保険分 (国保に加入する方全員)	後期高齢者支援金分 (国保に加入する方全員)	介護納付金分 (国保に加入する40歳以上65歳未満の方)	
所得割	前年中所得から基礎控除額を引いた金額の	6.27%	2.55%	2.07%
均等割	加入者1人あたり (未就学児は半額)	26,200円 (13,100円)	10,600円 (5,300円)	10,300円
平等割	1世帯あたり	18,400円	7,400円	5,300円
課税限度額	650,000円	変更後	240,000円	170,000円
		変更前	220,000円	
軽減	軽減基準所得に応じて 均等割+平等割の	7・5・2割	7・5・2割	7・5・2割

表2.軽減基準所得

軽減区分	軽減基準所得(世帯主および被保険者、旧国保被保険者の所得の合計)	
7割	43万円+【(給与・年金所得者の数-1)×10万円】以下	
5割	変更後	43万円+【(給与・年金所得者の数-1)×10万円】+29.5万円×(被保険者+旧国保被保険者の人数)以下
	変更前	43万円+【(給与・年金所得者の数-1)×10万円】+29万円×(被保険者+旧国保被保険者の人数)以下
2割	変更後	43万円+【(給与・年金所得者の数-1)×10万円】+54.5万円×(被保険者+旧国保被保険者の人数)以下
	変更前	43万円+【(給与・年金所得者の数-1)×10万円】+53.5万円×(被保険者+旧国保被保険者の人数)以下

※「給与・年金所得者の数」とは給与所得者(給与収入が55万円を超える方)と公的年金の支給を受ける方(65歳未満:公的年金の収入が60万円を超える方、65歳以上:公的年金の収入が110万円を超える方)の人数。

福祉保健課 有2-2021 電0749-48-8115

## 献血(400ml)にご協力ください!

7月は「愛の血液助け合い運動」強調月間です。安全な血液を安定的に供給するために、皆さんの善意による献血が必要となっています。

ひとりでも多くの命を助けるため、献血にご協力をお願いします。

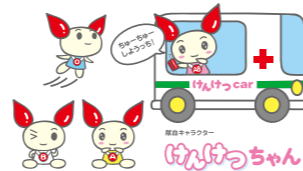
■実施日 7月13日(土)

■受付時間 10:00～12:00 13:00～15:00

■場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」

■対象 男性は17歳～69歳、女性は18歳～69歳。

※65歳以上の方については、60～64歳までの間に献血経験がある方になります。



福祉保健課 有2-2021 電0749-48-8115

## 認知症サポーターは「なにか」特別なことをする人ではありません。

### ではどんなことをするの?

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族に対して温かい目で見守ることがスタートです。

認知症サポーターは認知症の人やその家族の支援をできる範囲でおこなう「応援者」です。



### 認知症はだれでもなる可能性があるものです

いつ自分や家族、あるいは友人や知り合いが認知症になるかわかりません。他人ごととして無関心でいるのではなく、「自分の問題である」という認識を持つことが大切です。あなたもぜひ、認知症サポーターになってみませんか?

### どうやって認知症サポーターになるの?

認知症サポーターになるためには特別なスキルは必要ありません。認知症キャラバンメイトの方々が開催する養成講座を受講することで誰でも認知症サポーターになることができます。

養成講座を受講された方々には「認知症サポーターカード」を配布いたします。

認知症サポーター養成講座は字ごとではもちろん、少人数からも開催できます。興味がありましたら、いつでも多賀町地域包括支援センターまでお気軽にご連絡ください。



## 介護者家族交流会に参加しませんか?

「皆はどうしているの?」「大変さを分かち合いたい!」など介護に関する日頃の悩みや疑問を、同じ立場の方同士でお話ししてみませんか?

今回はアロマハンドマッサージ体験をおこないます。アロマの香りとマッサージで日頃の疲れを癒してみませんか? 情報交換をして、リフレッシュする場としてぜひご参加ください! 交流会に参加を希望される方は地域包括支援センターまでお申し込みください。

■日時 7月29日(月) 9:30～11:30

■受付 9:00～

■場所 多賀町総合福祉保健センター  
「ふれあいの郷」2階 談話室

■内容 ハンドアロママッサージ・交流会

■申込締切 7月26日(金)



▲前回(5月27日)開催時の写真

特集

認知症サポーターをご存じですか?

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

産業環境課 (環境) (有)2-2012 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

## 8月は児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出月です！

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給資格者の方は、現況届・所得届を受付期間内に必ずご提出ください。この届出は、毎年8月分以降に手当てを受ける要件を満たしているかどうかを確認するものです。届出がない場合、手当てを受けることがで

きなくなりますので、ご注意ください。該当する方には、案内文書を郵送します。受付期間内になっても届かない場合、福祉保健課までお問い合わせください。

### 受付期間

- 児童扶養手当**  
8月1日(木)～8月30日(金)
- 特別児童扶養手当**  
8月9日(金)～9月11日(水)

## たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう住みよい社会地域から～

### 字の福祉会に携わって

民生委員・児童委員として、字の福祉会に携わっています。主な内容は高齢者のサロンの開催と見守り活動です。役員の方々が工夫を凝らして、皆が楽しい時間を過ごせるように、またゲームや体操・知識を広めるために、各種の出前講座を受講したり、町の福祉バスを利用して県内の観光をおこなっており、利用者も大変楽しんで参



▲子どもとの交流

加しています。字でも子どもの数が減少して、将来に不安を感じています。サロンでは子どもとの交流を図る目的で8月はカロム、1月はむべやま(百人一首カルタのゲーム)をします。子どもには字の思い出作りを提供できて、子どもからは元気をもらえ、非常に大切なことと思っています。



▲百人一首カルタのゲーム



産業環境課 (農業) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

## 農業委員会だより

### 農業をはじめたい女性の農業短期研修のご案内

#### 短期研修の内容

- 米づくり (栽培管理・収穫・出荷調整作業など)
- 野菜栽培 (苗の植え付け、防除・収穫・出荷作業など)
- 果樹栽培 (なし、ブルーベリーの収穫・選果作業など)
- 農薬を使用しない米、野菜の栽培
- 農産物加工 (米粉・みそ加工 など) ほか

#### 募集内容


- 募集期間** 令和6年5月～令和7年2月
- 募集人員** 5～10人程度
- ※研修終了後に研修終了報告書の提出が必要
- ※詳しくは、滋賀県農林漁業担い手育成基金のホームページをご覧ください。

農業の現場を肌で感じ、就農への一歩を踏み出してみませんか。

### 第7回 農業委員会総会のお知らせ

- 日時** 7月12日(金) 13:30～
- 場所** 多賀町役場2階 大会議室
- ※農地転用などの申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
- ※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

## 指定ごみ袋が取手付きタイプに変わります！



住民の皆さんのご要望を取り入れ、リバーセンター用燃やすごみ指定袋(家庭用標準・家庭用小袋)を令和6年度製作分から、取手付きタイプに変更させていただきました。

※ごみ袋の材質、厚さ、容量、色、デザインおよび販売金額などの変更はありません。

変更後のごみ袋は7月上旬ごろから流通する見込みとなっておりますが、販売店の在庫状況により、現行のごみ袋と並行しての販売となることをご了承ください。また、お手持ちのごみ袋は変更後も使用していただくことができます。(変更前のごみ袋の返品および変更後のごみ袋への交換はできません。)




ごみステーションを利用される際は、これまで同様に、袋の口2か所を結んでください。

多賀町商工会 (有)2-2040 (電)0749-48-1811

## 令和6年度 創業セミナー開催のお知らせ

- こんな方へ向けて**
  - 創業後間もなく(5年以内)、事業を軌道にのせたい方
  - 創業を目指す方、副業をお考えの方
- 内容** 夢を実現させるために必要となる基礎知識(経営、財務、人材育成、販路開拓)を学ぶための創業セミナー(全10回シリーズ)を開催します。
- 定員** 先着30人
- 日時**
  - 講義: 8月23日(金)、30日(金)、9月13日(金)、20日(金)、27日(金)、10月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)、11月1日(金)(全10回 9月6日(金)を除く毎週金曜日) 18:30～21:00
  - 個別相談: 11月17日(日) 10:00～16:00 (希望者のみ)
- 参加費** 5,000円(資料代含む・税込み)
- 会場** 愛荘町商工会(愛知郡愛荘町愛知川172)
- お申し込み・お問い合わせ** 愛荘町商工会 (電)0749-42-2719 (Email) info-e@aisho.or.jp
- 主催** 愛荘町商工会・稲枝商工会・豊郷町商工会・甲良町商工会・多賀町商工会
- 後援** 株式会社 日本政策金融公庫

※この創業セミナーは主催商工会の合同にて実施します。



申し込みフォーム

# 地域おこし協力隊

## 朝比奈遥隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。さて、5月の活動報告です。4日に、彦根市の荒神山公園で開催された『Life&Art2024』に出展しました。イベントには、ハンドメイド作品の展示・販売、アーティストによるステージ演奏、飲食ブースなどさまざまな催しものがあります。

一昨年、昨年に引き続き、今年も活動紹介として出展しました。今回は、おおたき給食弁当のパネルや、小石丸伝説について書いたポスター、活動について取材してもらった記事などを展示し、こいしまるグッズの販売もしました。通りすがりの方に、展示していたパネルやポスターを見てもらえ、

お声かけすると興味を持って質問してくださったり、こいしまるグッズを手にとってくださったりして、うれしかったです。活動を知ってもらえる機会ができて、とてもありがたいと感じました。今後も活動を広く発信して、認知してもらえるようがんばります！



## 岩下晃士隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。さて、5月の活動の報告です。

ゴールデンウィークに、川相のお祭り、大瀧神社のお祭りに参加させていただきました。どちらのお祭りも楽しく貴重な経験となりました。神輿を担ぎながら、サンヨレヨーの掛け声。元々声が小さい私は5分で喉が枯れましたが、みんなでやる掛け声に一



▲大瀧神社古例祭

体感を感じました。また、体力的にキツかったです。最後の達成感を味わうことができました。そして、神聖な儀式もおこなわれ、また1年がんばろうと思えました。それから、おおたき給食弁当の活動が2周年を迎えました。これも地域の方のご支援と、活動を支えてくださるお弁当部の方のおかげです。改めて感謝申し上げます。



## 山口壮太隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の山口壮太です。5月のおおたき・ものづくりラボは、ぼんがら団子作りをしました。多賀町で昔から食べられていたぼんがらもちや団子の作り方を子どもたちにぜひ教えたいという地域の方からの願いから今回の企画が決まりました。子ど

もたちは、ぼんがらの葉っぱの説明やお団子の作り方を興味津々に聞き、そしてお団子を美味しく味わっていました。ものづくりを通して、昔ながらのお菓子（多賀町の文化）に触れてもらうことができよかったです。関わってくださった皆さんありがとうございました！



▲ぼんがら団子作り

## 竹廣直久隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久です。

さて、5月の活動報告です。みえ森林・林業アカデミーにて、「地域林政アドバイザー講座」を受講してきました。

この講座は3日間おこなわれ、「市町村の森林整備計画の策定運用」、「森林計画の認定」、「森林経営管理

法への対応」など内容が多岐にわたっていました。

森林は国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化防止などの多面的機能の発揮を通じて、安心して暮らせる社会実現や木材などの林産物の供給源として、地域の経済活動と深く結びつくなど、さまざまな働きを通じて、私たちの暮ら

しを支える大切な存在です。そのため、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進する必要があります。

専門的な内容が多く、理解するには時間がかかりそうですが、しっかりと勉強して今後の活動に活かしていきたいです。



## 7月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3 スタイルアップ体操	4	5	6 体質改善ヨガ
7 休館日	8 休館日	9	10	11	12 合巻講座	13 発明クラブ キッズピクニック
14 月イチモルック 例年頃のパーク多賀	15 休館日	16	17 スタイルアップ体操	18	19	20 子ども陶芸教室 体質改善ヨガ ささゆりコンサート
21 休館日	22 休館日	23	24	25	26	27 ネイチャークラブ キッズピクニック
28	29 休館日	30	31			

参加費無料 予約不要

## ささゆりコンサート開催のお知らせ

7月のささゆりコンサートは「サマーコンサート2024」と題し、彦根市民合唱団フィルハーモニックshigaの皆さんと彦根メンズコーラスの皆さんによる合唱コンサートです。一度は聞いたことのある懐かしい歌から本格的な歌まで、夏のひと時を素敵なハーモニーとともに過ごしてください。

なお、今年度よりささゆりコンサートの開催にあたり、ささゆりコンサート開催委員会の協力により運営をしています。

■日時 7月20日(土) 14:00～16:00 (13:30開場)

■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」

■出演者 彦根市民合唱団フィルハーモニックshiga  
彦根メンズコーラス

■主催 ささゆりコンサート開催委員会



## 8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 合巻講座	3 体質改善ヨガ
4 休館日	5 休館日	6	7 スタイルアップ体操	8	9	10
11 月イチモルック	12 休館日	13	14	15	16	17 子ども陶芸教室 体質改善ヨガ ささゆりコンサート
18 休館日	19 休館日	20	21 スタイルアップ体操	22	23	24 発明クラブ キッズピクニック ネイチャークラブ
25	26 休館日	27	28	29	30	31

参加費無料 申し込み不要

## モルック体験会「月イチモルック」開催のお知らせ

わたSHIGA輝く国スポ2025のデモンストレーションスポーツとして多賀町でモルックが開催されます。今回は、あけぼのパーク多賀内の公園で実施します。毎回デザインの違うオリジナル特製バッジがもらえます。一度体験すると”はまる”こと間違いなし！皆さんも青空の下でLet'sモルック！

■日時 7月14日(日) 10:00～12:00

■場所 あけぼのパーク多賀内の公園 (雨天時は館内)  
※熱中症対策を講じてお越しください

■指導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん



## 7月は「事業所内公正採用・人権啓発強調月間」です

滋賀県および県内の自治体では、7月を「事業所内公正採用・人権啓発強調月間」と定め積極的な啓発活動を実施しています。

多賀町でも町および多賀町商工会の職員からなる「事業所内公正採用・人権啓発推進班」を設け、町内事業所に訪問し公正採用・人権啓発推進の状況をお聞きしています。

たとえば採用選考の過程において「本籍や出生地、家族や資産に関する事」、「住環境、家庭環境に関する事」、「思想、信条に関する事」などの本人の能力と関

連のない情報を聞くことは不適切な個人情報の収集にあたります。

公正な採用選考システムが確立され、同和問題をはじめとする人権問題解決のための取り組みがより一層充実されるよう皆さんのご協力をお願いします。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)0749-48-1142 (F)0749-48-1164

図書館カレンダー ( ) ……休館日

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3	4	5	6 おはなしのじかん
7	8 休館日	9	10	11	12	13
14	15 休館日	16	17	18	19	20
21 休館日	22 休館日	23	24	25 整理休館日	26	27 映画会
28	29 休館日	30	31			

※7月25日(休)は整理休館日です。

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 8月3日(出) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 図書館おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 図書館職員によるおはなし会と、しゃぼん玉あそび  
※濡れてもいい服装でご参加ください。

映画会 アニメ「はだしのゲン 第二部」(123分)

- 日時 8月10日(出) 14:00～
- 受付 13:45～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 原爆によって、父、姉、弟を失ったゲンは、被爆直後に生まれた妹・友子と母のために食べ物



を求めて歩きまわりますが、人々はピカにやられた者に冷たかった。差別を生み出す被爆の残酷さを描く「はだしのゲン」シリーズ第2作。

子どもの本のサークルこのゆびとまれの おはなしのひろば

- 日時 7月20日(出) 14:00～14:30
- 場所 図書館絵本コーナー
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 絵本や紙芝居のおはなし会
- 主催 子どもの本のサークル このゆびとまれ

雑誌のおわけ会

図書館で不用になった雑誌を無料でお譲りします。

- 期間 前半：7月16日(出)～8月2日(出) 後半：8月3日(出)～8月17日(出)
- 場所 図書館内 対面朗読室
- 冊数 前半は1人5冊まで、後半は無制限

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 おはなしのじかん
4	5 休館日	6	7	8	9	10 映画会
11	12 休館日	13	14	15	16	17
18 休館日	19 休館日	20	21	22	23	24
25	26 休館日	27	28	29 整理休館日	30	31

※8月29日(休)は整理休館日です。

- 内覧期間 7月6日(出)～7月14日(出)  
※内覧期間中は、どんな雑誌があるのか事前にご確認いただけます。

夏休み図書館フェスティバル2024

夏休みの企画として、8月20日(出)と21日(出)の2日間、いろいろな展示やイベントをおこないます。

- 内容
  - ・しおり作り 20日(出) 10:30～11:30 ※どなたでも(事前申込不要)
  - ・ブックカバー体験 20日(出)・21日(出) 13:00～14:00 ※小学生～中学生(先着5組)
  - ・子ども司書体験 21日(出) 10:30～11:30 ※小学4年生～小学6年生(先着5人)
- 受付 7月30日(出)～
- 申込方法 図書館カウンターまたは電話にてお申し込みください。



文化財センター (有)2-0348 (電)0749-48-0348 (F)0749-48-2078

国指定史跡「敏満寺石仏谷墓跡」の特別公開

多賀町敏満寺に所在する敏満寺石仏谷墓跡は、青龍山の西麓斜面、標高約180mに立地する中世墓地で、かつて存在した天台寺院敏満寺に伴う墓跡です。

中世の墓の在り方を良好にとどめる重要な遺跡であるとして、平成17年に国の史跡に指定されています。

通常は整備途中のため非公開ですが、文化財センター職員による解説のもと、一部復元整備された中世墓の特別公開と出土品の実物展示をおこないます。



▲復元整備前のようす

- 開催日 7月20日(出)
- 定員 午前の部(10:00～12:00) 午後の部(13:00～15:00) 各50人(事前予約必要、先着順。)
- 受付 7月12日(出) 9:00から予約受付開始。

- 参加費 無料
- 集合場所 胡宮神社社務所(午前の部9:30～受付、午後の部12:30～受付)
- お申し込み先 多賀町立文化財センター (有)2-0348 (電)0749-48-0348 ※少雨決行。荒天の場合、7月27日(出)に延期します。



▲復元整備された中世墓

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

展示

山村とつながるひと

芹谷と脇ヶ畑地域を中心にかつての山村の暮らしに関連する写真や民具を展示し、山村の魅力を探ります。

- 会期 7月20日(出)～9月1日(出)
- 場所 あけぼのパーク多賀 ホールギャラリー

■観覧料 無料

観察会

多賀の花の観察会

毎月第3木曜日恒例の多賀の花の観察会。大杉で山の植物観察をおこないます。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。

- 日時 7月18日(出) 9:30～12:00
- 集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場(事前申込は不要です)

- 参加費 100円
- 共催 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
- ※原則、雨天決行です(ただし、警報発令時は中止)。
- ※動きやすい服装でご参加ください。



▲昨年7月に開催した観察会

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)0749-48-8121 (F)0749-48-0157

夏の交通安全県民運動がはじまります

夏季の行楽シーズンに向けて交通量が增加するほか、夏休みに伴い、自宅周辺で子どもたちの活動が活発化する時期です。道路を利用する

すべての人が被害となる交通事故を未然に防ぐ必要があります。期間中はより一層交通ルールを遵守し、交通安全意識を高めていきましょう。

- 運動期間 7月15日(月)～7月24日(水)までの10日間

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	7月	8月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	3日	7日	12:30	久徳うぐいすこども園(玄関前) 12:50～13:20	大滝たきのみやこども園(玄関前) 13:50～14:20	ふれあいの郷(ふれあいの郷前駐車場) 14:45～15:15
Aコース(大滝方面) 第1木曜日	4日	1日	12:30	大滝小学校(わたり廊下) 12:50～13:30	多賀清流の里(玄関前) 13:55～14:25	大滝たきのみやこども園 長時部(玄関前) 15:55～16:25
Bコース(多賀方面) 第2水曜日	10日	★14日	12:30	多賀小学校(玄関前) ★8月14日(出)は多賀町放課後児童クラブ 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園(玄関前) 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきてください。 ◆利用カードの有効期限にご注意ください。

◆返却日は次の巡回日です。 ◆天候などの都合で巡回中止になる場合があります。



### 募集「介護職員初任者研修」受講生募集！

介護に関する知識や技術を総合的に学び、介護の仕事をする上での基本資格習得をめざします。家庭介護やボランティアなどにも活かしていただけます。

- 受講期間**  
10月1日(火)～12月20日(金)  
※研修日程についてはホームページをご確認ください。
- 開催場所** 彦根市八坂町1900番地4  
くすのきセンター3階
- 費用** 45,000円(テキスト代込み)
- 定員** 14人(先着順)  
※定員になり次第受付を終了します。
- 申込期間**  
5月20日(月)～9月10日(火)

- 申し込み方法** ホームページに掲載している受講申込書にご記入の上、下記へお申し込みください。
- お申し込み・お問い合わせ**  
一般社団法人彦根愛知犬上介護保険事業者協議会  
〒522-0057  
彦根市八坂町1900番地4 くすのきセンター3階  
☎0749-49-2455 (F)0749-49-2433  
(URL)http://www.gen-ai-ken-kaigo.jp  
※全日程の受講が必要です。  
※応募者が少ない場合は開催を中止する場合があります。

### 募集 平和祈念 滋賀県戦没者追悼式 参列者募集

戦没者および戦災死没者に対して追悼の誠をささげるとともに、恒久平和を祈念するため、県民参加のもと平和祈念滋賀県戦没者追悼式を開催します。

- 日時** 8月31日(出)  
10:00から約1時間30分
- 会場** 滋賀県立文化産業交流会館  
米原市下多良2-137
- 定員** 30人 ※応募多数の場合は抽選
- 申込方法** ハガキ、FAX、Eメール(郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、申込先へ)

- 申込先**  
(ハガキ) 〒520-8577 滋賀県庁健康福祉政策課  
※住所は不要です。  
(F A X) 077-528-4850  
(E-mail) ea0003@pref.shiga.lg.jp
- 締め切り** 7月31日(水)消印有効

### 案内 なぞときイベント「迷宮大学と消えたひこにゃん5」開催

- 日時** 8月7日(水)  
①9:00～12:30 ②13:00～16:30  
(①と②は同一の内容になります)
- 場所** 滋賀県立大学
- 対象** 小学5・6年生(保護者同伴でお願いします)、中学生、高校生、保護者、教員
- 内容** チームに分かれて大学を探索しながら隠された謎を「理系的思考」を使って解き明かし、ひこにゃんを探そう！楽しみながら、理系進路の魅力に触れるイベントです。今年度より、性別問わずご参加いただけるようになりました。皆様のご参加をお待ちしています。

- 定員** 午前の部・午後の部 各100人(先着順)
- 申込締切** 7月31日(水)
- 申込方法**  
ホームページからお申し込みください。  
(URL) https://rikejo.usp.ac.jp/
- お問い合わせ**  
滋賀県立大学 ☎0749-28-8351  
(E-mail) rikejo@office.usp.ac.jp
- 費用** 無料
- 持ち物** なし



▲ホームページ

急な症状で迷ったときは……  
**小児救急電話相談へ**  
 短縮ダイヤル **#8000**  
 臨床経験のある看護師や保健師へ症状を相談し、アドバイスが受けられます。  
**相談時間**  
 月曜～土曜 18:00～翌朝8:00  
 日曜・祝日・年末年始 9:00～翌朝8:00

### 募集 “家庭の省エネ”をアドバイスする「うちエコ診断」の受診者を募集します。

環境省認定の公的資格を持つ「うちエコ診断士」が環境省の専用ソフトを使い、パソコンでご家庭のライフスタイルに合わせた具体的な省エネ・脱炭素対策をわかりやすくご提案します。自治会や企業などで「省エネ・節電提案会」の開催を希望される方または個人で「うちエコ診断」の受診を希望される方は下記にご連絡ください。

- 費用** 無料
- お問い合わせ**  
滋賀県地球温暖化防止活動推進センター  
☎077-569-5301  
(Email) ondanka@ohmi.or.jp  
(URL) https://www.ohmi.or.jp/ondanka/diagnostication/
- 募集締切** 12月末(定員に達し次第募集を締め切ります。)



### お知らせ 電気使用安全月間のお知らせ

毎年8月に経済産業省の主唱のもと、全国各位でさまざまな電気の安全運動を展開しており、今年で44回目を迎えます。

安全な電気の使用を心がけ、事故が起こらないように備えましょう！

- 電気使用安全月間の詳細**
- 実施期間** 8月1日～8月31日

#### 令和6年度 電気使用安全月間活動テーマ

- ☆感電・火災の防止のため、身近な配線やコンセントを見直しましょう。
- ☆無資格者の電気工事は法令違反です。必ず電気工事士の資格を持った方に依頼しましょう。
- ☆自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故の未然防止に努めましょう。
- ☆地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日ごろから停電への備えを万全にしましょう。

### 募集 多賀町ホームページに広告を掲載しませんか

多賀町ホームページのトップページバナーへの広告を募集しています。掲載スペースは天地60ピクセル、左右140ピクセルです。  
 掲載をご希望の方は広告掲載申込書に広告案を添えて提出してください。  
 掲載料金は1枠5,000円(1ヶ月)です。詳しくは企画課までお問い合わせください。

さらに詳しくは多賀町WEBサイトを →  
 ご覧ください



▲ホームページ

**サマージャンボ7億円**  
 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)  
**サマージャンボミニ5千万円**  
 (1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)  
 この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
**各1枚 300円**  
**7月8日(月)2種類同時発売!**  
**発売期間 7/8(月)～8/8(木)**  
 公益財団法人滋賀県市町村振興協会

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

〈相談等〉 (会場: 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」)

すくすく相談	8月20日(火) 9:30~12:00 ※事前予約制です。お電話などでお申し込みください。(電)0749-48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	---	----------------------------

〈健診等〉 (表記の時間は受付時間です 会場: 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」)

4か月児健診*	8月5日(月)	13:15~13:30	令和6年3月生まれの乳児
10か月児健診*	8月5日(月)	13:30~13:45	令和5年9月生まれの乳児
2歳6か月児健診	8月6日(火)	13:30~13:45	令和3年12月・令和4年1月生まれの幼児
3歳6か月児健診	8月7日(水)	13:30~13:45	令和3年1・2月生まれの幼児
整形外科健診	8月28日(水)	13:50~14:10	令和6年5・6月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問表をご持参ください。 ※の健診はバスタオルをご持参ください。 ☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談を伺います。ご希望の方はお電話ください。(電)0749-48-8115 ☆2歳6か月・3歳6か月健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。  
☆予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。

〈特定健診・がん検診を受けましょう!〉特定健診の申し込み受付が始まりました。



健診日	受付時間	特定:スマート肝炎	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	会場
8月9日(金)	9:00~11:00	○	○	○	○	○	○	多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」
8月22日(木)		○	○	○	○	○	○	
9月12日(木)*		○	○	○	○	○	○	
9月19日(木)		○	○	○	○	○	○	
9月27日(金)		○	○	○	○	○	○	
10月6日(日)		○	○	○	○	○	○	
10月22日(火)		○	○	○	○	○	○	

※9月12日は協会けんぽと合同の日です。●今年から、特定健診のオプションとして「すい臓がん検査」を受けることができます。対象者:「40歳以上の町民」(昭和60年4月1日以前生)、過去にすい臓がんの診断を受けていない方 ●生活習慣病の予防には、食生活・運動・喫煙・飲酒・休養などの生活習慣を見直すとともに、定期的に健診を受けることが大切です。「どこも悪くない」そんな時こそ健診を受けましょう。  
※11月以降の日程は、全戸配布した「特定健診・がん検診のお知らせ」パンフレットをご覧ください。

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)0749-48-8137 多賀町子育て支援センター(多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内)

《未就園児親子の広場等の案内》

多賀町子育て支援センターわくわくランド	月曜日~金曜日	9:00~12:00	多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」3階にあります。親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談		13:00~14:00	お気軽にご相談ください。
登録制 きりん・にじ広場(2歳以上児) ペんぎん広場(1歳児) こあら広場(0歳児)		日時は「にこにこメール」でご確認ください。	講師の先生をお迎えして、親子でリトミック遊びを楽しみます。
お話ポケット	7月24日(水)	11:15~	親子でお話の世界を楽しみます。
おおたき子育て支援センター おひさまランド	月・火・木・金曜日	9:00~12:00	大滝たきのみや子ども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※新規で広場の登録希望の方は、上記まで申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」入口にあります。  
※上記記事は中止または変更となることがあります。 ※詳細は「にこにこメール7月号」をご覧ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

今月の足腰・脳若シャキッと教室

■実施日	
足腰シャキッと教室	7月10日・24日(水)
脳若シャキッと教室	7月3日・17日(水)

- 対象者 多賀町在住の65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
- 時間 13:30 ~ 15:30
- 場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
- お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)0749-48-8127

心配ごと相談・弁護士による無料法律相談

■相談日時	
心配ごと相談	7月16日(火) 9:00~11:00
無料法律相談	7月30日(火) 13:30~

- ※無料法律相談は、毎月最終火曜日です。
- 予約 無料法律相談は、お電話でご予約ください。1日3組限定です。(先着順)
- 場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室
- お問い合わせ 多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)0749-48-8127

令和6年8月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
2日(金)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
6日(火)	一円①③・木曾①③	一円①③・木曾①③
8日(木)	久徳①・栗栖①③	不定期
13日(火)	佐目①・多賀①③	佐目①・多賀①③
19日(月)	富之尾①・敏満寺①③	富之尾①・敏満寺①③
20日(火)	萱原②	不定期
21日(水)	大杉①②③・仏ヶ後②	大杉①②③・仏ヶ後②
22日(木)	土田①・中川原①②	土田①・中川原①②
27日(火)	一之瀬①・樋田②・藤瀬① 大君ヶ畑①②③・佐目③	一之瀬①・樋田②・藤瀬① 大君ヶ畑①②③・佐目③
29日(木)	川相②・霜ヶ原②・小原①	川相②・霜ヶ原②・小原①
30日(金)	敏満寺①・八重練③	不定期

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。  
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。  
①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1か月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。  
なお、収集予定のない集落などについては、翌月以降の収集となります。  
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。  
※集落とは、住所地名をさしているため、該当する収集日に依頼してください。

クロスワードパズル

問題はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

①		②	③	④
⑤	⑥			
			⑦	
⑧		⑨		
		⑩		

問題を解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。

ヒント

ごはんのお供

□ □ □ □

ヨコのカギ

②時間を英語にすると?  
⑤大きな類袋を持ち、ひまわりの種が好物。主な種類はゴールデン、ジャンガリアン、ロボロフスキーが有名である。  
⑦ディズニーキャラクターのチップ&デールのモデルになっているの動物、シマ〇〇。  
⑧放送局で番組が放送中であることを指す言葉。電波を乗せること。  
⑩ボールペンやマッキーペンの中に入っている液体のこと。洋墨とも言う。

タテのカギ

①ひらめきや気づきの瞬間に「あー」と感じる体験のこと、〇〇体験  
②四則演算の種。〇〇、ひく、かける、わる。  
③イタリア人を英語でいうと? イタリア料理のことをさす場合もある。  
④泡立てた生クリームやメレンゲを自然と固めて作られる食べ物。フランス語で泡という意味。  
⑥人がいないこと。〇〇島、〇〇駅、〇〇販売  
⑧軟骨魚類のうち、エラが体の下側に開くものの総称。見た目はマンタに似ているが長い尾には毒針がある。

クイズ締切 7月26日(金)

FAX 有線FAX 2-2018 FAX 0749-48-0157

スマホ・PC bit.ly/tagaquiz

先月号の答え スコソソでした

5月号の応募総数は63人正解率は10%でした。

ス	ナ	リ	カ
モ	ウ	コ	ハ
モ	サ	ー	
	ア	ジ	サイ
エ		ル	ス

ひとのうごき 令和6年5月末現在。( )内は前月比。

人口	7,367人(-16人)	出生者数	2人
男性	3,589人(-9人)	死亡者数	14人
女性	3,778人(-7人)	転入者数	14人
世帯数	2,945世帯(-6世帯)	転出者数	15人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値

6月3日	0.04 μsv/h	6月17日	0.05 μsv/h
------	------------	-------	------------

編集後記

夏が終わるまでにスイカを絶対に食べたいです。暑い中、汗だくになりながら食べるラーメンもいいですね。私に夏パテは無縁ですが、皆さんはどうか十分お気をつけてお過ごしくださいませ。

登録しましたか?  
多賀町総合情報配信システム!



防犯・火災・災害・感染症などの  
多賀町の情報をいち早くチェック!

touroku@taga-town.jp

福祉保健課 有2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

## 減塩レシピ「生さけのムニエル緑酢ソース添え」

緑酢ソースでさっぱりと食べられます! さけは減塩のため、生を使いましょう。

### 材料 (4人分)

生さけ	4切れ	
塩	小さじ1/4	
こしょう	少々	
小麦粉	大さじ1 + 小さじ1	
バター (有塩)	16g	
ソース	酢	大さじ2
	砂糖	大さじ1
	大根	40g
	きゅうり	40g

### 作り方

- ①生さけに塩、こしょうをしてしばらく置き、クッキングペーパーで水気をふき取る。
- ②フライパンにバターを熱し、①のさけに小麦粉をまぶして焼く。
- ③ソースの大根ときゅうりは食べる直前にすりおろし、酢・砂糖を混ぜ合わせる。
- ④②に③をかける。



### 栄養成分 (1人分)

エネルギー	135kcal
カルシウム	15mg
たんぱく質	13.7g
食塩相当量	0.5g

### 減塩は高血圧に効果的!

多賀町は高血圧の方が多い現状です。

塩は1日 **男性7.5g** **女性6.5g** 未満にしましょう!! (高血圧の人は6g未満)

### 多賀町ホームページ更新情報

- ・第3期(令和6年度から令和10年度)多賀町地域福祉計画
- ・「多賀町子ども議会」を開催します!
- ・令和6年度 生涯学習まちづくり出前講座  
etc...

### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。  
わたしたち多賀町民は  
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。  
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。  
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。  
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。  
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。  
昭和53年11月10日制定

### 多賀町の鳥・木・花



### スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

### 広報たが 令和6年7月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 有2-2018 (電)0749-48-8122  
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで